

令和 5 年度 施政方針

令和 5 年第 1 回古河市議会定例会の開催にあたり、予算及び議案等の提案に先立ち、令和 5 年度市政運営の基本方針及び主要施策等の概要について、ご説明申し上げます。

(はじめに)

去る 1 月 27 日、古河市名誉市民・古河大使で直木賞作家の永井路子氏が、97 歳で逝去されました。永井氏の訃報に接し、ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。永井氏には古河市の PR やまちづくりへのご助言、貴重な資料の寄贈など、物心両面にわたり多大なるご支援・ご貢献をしていただきました。古河のまちを深く愛してくださった故人のこれまでのご功績を称え、心より感謝を申し上げます。

さて、新型コロナの感染者が国内で初めて確認されてから約 3 年が経過しました。国は、新型コロナについて、特段の事情が生じない限り、5 月 8 日に感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザと同じ 5 類感染症に引き下げる方針を示しています。今年は、社会経済活動が回復し、顔を見て互いに話ができる日常が戻ってくることを願っています。

これまで、新型コロナの流行の波は 8 回に及び今もなお続いています。また、インフルエンザとの同時流行が懸念される中、医療現場等でご尽力いただいているエッセンシャルワーカーの皆さまには、改めて感謝を申し上げます。市民の皆さまには、基本的な感染対策や適切な換気、ワクチン接種などに引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市政運営の基本方針

国は、国民の命や暮らしを守るため、新しい資本主義の実現に向け、官と民の新たな連携の下で、賃上げ、投資促進、子育て支援強化に取り組み、持続可能で格差の少ない、力強い成長の基盤をつくり上げていく方針を示しています。市でも、国の施策を注視しながら、地域経済の好循環につながるよう地方創生に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。

そのため、第Ⅱ期基本計画で掲げる市政宣言「まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり」を市政運営の指針とし、限られた財源を有効に活かしながら、発展的かつ持続的な施策を展開していきます。

3つの重点施策

1つ目は、「地域活性化の推進」であります。

地域の強みを活かし古河市ならではのまちづくりを進めるため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した地方創生事業に取り組みます。観光の拠点である道の駅やネーブルパークなどの再整備と、民間と連携して新たなテレワーク施設の支援を行います。地域交流の場の魅力を高めることで、関係人口の増加と地域の活性化や振興につなげていきます。

また、市民の皆さまとともに「こが くらす」を合言葉としてシティブランディングを進めます。さらに、地場産業の担い手育成や、市内企業の支援など、地域経済を牽引していく企業との連携を図り、官民連携によって社会課題の解決に取り組んでいきます。

2つ目は、「GX 及び DX への投資」であります。

2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指して、市では2020年にゼロカーボンシティ宣言をしました。環境省の脱炭素先

行地域の認定も視野に入れて、CO2 排出量の削減に向け、SDGs の理念に沿って、市民・事業者・行政が一体となって地域ぐるみで取り組みます。

DX は社会課題を解決する重要な手段であるため、デジタル田園都市国家構想の推進により、市民の皆さまがデジタル化のメリットを享受できるよう取り組みます。IT 戦略プランで掲げる「DX で変わる、つながる、みんなの古河市」を目指して、市民の利便性向上と行政運営の効率化を推進します。

3 つ目は、「包摂社会の実現」であります。

子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取組を推進し、社会課題の解決と多様性に富んだ包摂社会の実現に向けて、持続可能で包摂性のある安全安心の確保を目指します。

家事や家族の介護などを日常的に行い、負担を強いられているヤングケアラーや、生活に困窮している世帯の子どもなど、支援を必要としている子どもの実態が調査により明らかとなりました。令和 5 年度は、これらの問題に対する支援体制を構築していきます。

以上、令和 5 年度の重点施策を申し上げましたが、効率的で効果的な執行体制の強化を図るため、組織機構の一部見直しを行います。シティブランディングの推進のためシティプロモーション課内へ「ブランド戦略室」を、GX の推進のため環境課内へ「カーボンニュートラル推進室」を、こども家庭庁の下で関連施策を推進するため福祉推進課内へ「子ども家庭連携推進室」を新設します。

それでは、以下、令和 5 年度の主要な施策及び事業の概要について、第 2 次古河市総合計画の施策体系に沿ってご説明いたします。

1 市民協働「地域のみんなで古河(まち)をつくる」

多様性を認め尊重し合うとともに、自分らしさを遺憾なく発揮できる社会を目指して、2月7日に「いばらきダイバーシティ宣言」を行いました。また、2月11日に開催したダイバーシティ推進フォーラムでは、私自らトークセッションに参加し、多様性について意見交換を行いました。今後も引き続き、「ダイバーシティ古河」の実現に向けて取り組みます。

自治会・行政区や、各地区コミュニティでは、ここ数年、新型コロナの影響により、多くの地域活動が中止や延期の決断を迫られ、今なお再開に至っていない活動もあります。そこで、ウィズコロナの下で地域活動の再開促進と地域のつながりの再構築を図るため、令和4年度に交付限度額を拡充していたコミュニティ活動助成金等の支援を継続して実施します。

古河駅西口エリアの魅力を引き出すため、まちの魅力発見ワークショップを令和4年度に2回開催しました。ワークショップには、幅広い年代の方々が参加し、現地散策を交えながら現状分析や課題整理を行い、150を超えるアイデアを提案していただきました。令和5年度は、このアイデアを1つでも多く実現するべく、まちの課題解決フィールドワークを開催し、市民協働による魅力的なまちづくりを進めます。

2 健康福祉「互いに支え合う古河(まち)をつくる」

新型コロナのワクチン接種については、2年以上にわたり、関係機関及び職員が一丸となって取り組んできたことから、感染拡大及び重症化予防に一定の効果が得られたと感じています。今後も、市民の安全安心の確保が速やかに行えるよう、必要な接種体制の整備に努めます。

ヤングケアラーを支援するため、福祉専門職や各種学校の教員等に向けた研修の実施や、専門のコーディネーターを配置します。また、地域の中で、子どもの居場所づくりや、見守りを兼ねた食料・日用品の宅配などを行う団体等を支援することにより、地域の子どもの困りごとを必要な支援につなぐ官民協働によるネットワークを形成します。

障がいのある人の生活を地域全体で支える体制を構築するため、新たに地域生活支援拠点コーディネーターを配置します。ここでは、複数の機関が分担して地域生活を支援するための機能の中心的役割を担い、緊急時には関係機関が連携する体制の整備や、居住支援機能の強化を図ります。

公立保育所の運営について、保育 ICT システムを新たに導入します。保護者の利便性の向上を図るとともに、保育士の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を増やすことで保育の質を高めます。令和 5 年度はインターネット環境が整っている上辺見保育所に導入しその効果を検証します。

妊娠から出産・子育てまでを切れ目なく支援するため、伴走型相談支援体制を強化します。国の「出産・子育て応援交付金」が創設されたことを受け、妊娠届出時と出生届出後に専門職の面談を実施した方に、新たに、それぞれ 5 万円の経済的支援を行います。全ての妊産婦等の孤立感・不安感を解消するため、これからも身近な相談に応じていきます。

古河市医師会の協力を得て、市内医療機関において大腸がん検診を個別に受診できる体制を新たに整備します。これにより、特定健診との同時受診も可能となることから、利便性及び受診率の向上を目指します。

高齢者向けソフト事業をパッケージ化してサービスの充実を図ります。

高齢者全体に向けたメニューとして、補聴器購入助成上限額の拡充や、タクシー料金助成を通院以外にも利用できるよう利用対象を拡大します。また、介護予防教室に運動と認知トレーニングを組み合わせた認知症予防のプログラムを新たに取り入れ、アクティブな高齢者の社会参加を促しフレイル予防を推進します。

さらに、老人クラブ活動への支援では、豊かな知識や経験を活かした独自の交流活動や、民間バスを利用した場合など様々な活動に対して、費用の一部を助成します。多世代の市民との交流が生まれる高齢者福祉施策の充実を図ることで、いきいきと安心して生活できる地域共生社会の実現を目指します。

3 教育文化「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」

高等教育機関の誘致については、新市建設計画の先導的プロジェクトの1つであるものの特定のプロジェクトに至っていないことから、市と一般財団法人地方自治研究機構が共同して調査研究に取り組みます。市の特性や誘致方法などの整理・研究を行うことで、市の現状に合った高等教育機関の誘致の可能性を探ります。

学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校づくりに取り組むために、市内小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入します。また、地域学校協働活動の重点校として3校を指定し、地域住民や団体等の参画を得て活動が充実するよう運営に対する支援を行います。

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが同じ場で共に学ぶ「インクルーシブ教育」の考え方が広まってきています。令和5年度から特別支援教育支援員を増員するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒に係る

看護職員を配置し、特別な配慮を要する児童生徒の安全安心な学校生活の確保に努めます。

部活動支援事業については、生徒に幅広い活動機会を提供するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、令和 5 年度から市内中学校に部活動指導員を 1 名ずつ配置します。生徒がスポーツや文化活動に、より親しみを持って取り組めるよう、部活動の数や内容の適正化を図り、部活動を地域に移行していく予定です。

小中学校体育館の照明の LED 化について、古河第三小学校、中央小学校、水海小学校、諸川小学校、古河第三中学校で実施します。LED 化によるコストダウンや、災害時の避難所としての機能向上も見据えて、より安全安心な学校施設を維持していきます。

文化施設整備推進事業については、令和 5 年度から 6 年度にかけて、「(仮称) 古河市新公会堂」の整備を具体的に示す基本構想・基本計画を策定します。策定にあたっては、市民の意見や要望を取り入れ、市民に求められている役割や機能を整理して計画に反映します。

総和地域交流センター整備事業については、周辺公民館等の機能集約を踏まえて設計を進め、令和 7 年度の完成を目指して整備を進めます。ワークショップや説明会等を開催して施設利用者の意見を取り入れながら、機能集約の時期や内容について検討していきます。

ライフスタイルや価値観が多様化し、精神的なゆとりや心の豊かさなどが以前にも増して求められるようになっていきます。文化芸術は創造力を育み、社会に活力をもたらすものとして期待されています。今後、市民の主体的な文化芸術活動を促進し、豊かで活力のある多様な文化の創造を目指して「(仮称) 古河市文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術の振

興と保護を図ります。

4 産業労働「活力と賑わいのある古河(まち)をつくる」

未来産業用地開発事業「東山田・谷貝地区」については、2社の企業の立地が内定しています。現在、更なる企業の誘致を行うため再募集を行っており、令和5年度中に立地する企業への用地引き渡しを目指し、地権者協議会と協力して事業を進めていきます。

観光イベント事業については、一般財団法人古河市観光協会と協力しながら、既存イベントの磨き上げと、新しい地域観光の創造に取り組んでいきます。各種イベントの開催にあたっては、ウィズコロナの下で、国や県の指針等に基づく感染防止対策に配慮しながら実施していきます。

道の駅「まくらがの里こが」について、去年は大型クリスマスツリーの展示を行ったところ多数の来場者がありました。引き続き、冬にクリスマスツリーの展示を行うとともに、新たに大型遊具などを設置することで、当施設の弱みであるファミリー層の誘致を進め、幅広い年代に親しまれる道の駅として、集客力アップと賑わいの拠点になることを目指します。

市の名産品であるバラは、市場関係者からの評価はもちろんのこと、物産展での出店時にはリピーターが続出するなど、消費者からも高く評価されているところです。市が高品質なバラの産地であることを、より一層アピールし、更なる知名度の向上を目指します。

5 生活環境「安全で快適な古河(まち)をつくる」

カーボンニュートラルに向けてGXを推進するため、国と連携してグリーン化に向けた取組を検討します。市内には、6つの工業団地が立地され

ており、産業部門に起因した温室効果ガス排出量の割合が高い傾向にあります。今後、社会全体で GX に対応するため、地域の将来を見据えたグリーン活動に取り組みます。

そこで、産業部門の製造業におけるグリーン化の取組として、「省エネ診断等促進補助金」を新設します。当制度は、CO2 排出量の見える化の診断を実施した中小企業者に対し、自社の診断費用の一部を補助することで、環境に配慮した事業活動を支援します。

地域課題である空家対策事業については、空き家バンクの利用促進と市外からの移住定住を目的として、「空き家バンクリフォーム補助金」を新設します。当補助金と既存の「空家等解体費補助金」を活用することで、空き家の利活用と不良住宅の除却を促進していきます。

古河駅周辺の防犯対策の強化及び歩行空間の改善を目的として、四季の径の防犯灯 37 基の更新と、1 路線のカラー舗装を行い通学路の安全確保に努めます。

消防力強化の一環として、消防団第 5 分団詰所について、既存建物の解体及び新しい詰所の建築を行います。また、老朽化した消防車両について、円滑な消防活動を可能とするため、第 10 分団と第 16 分団のポンプ車を更新します。

循環バス「ぐるりん号」については、利用しやすい運行エリアに見直し、コンパクトで効率的な運行を目的に再編します。また、老朽化した車両の更新やモバイルチケットの導入も進めます。デマンド交通「愛・あい号」については、古河市全域での運行を開始します。なお、この事業再編に伴い、適正な受益者負担の設定を行うことで、持続可能な公共交通の運営をしていきます。

古河市斎場については、改築工事を令和 3 年度より進めています。令和 5 年度については、新たな火葬棟の建築と 3 基の火葬炉の設置を行い、新しい火葬棟での運用を開始します。引き続き、利用者の安全と利便性を十分に配慮しながら、工事を進めていきます。

水道事業については、1 月に古河市上下水道事業運営審議会に対し、適正な水道料金の水準について諮問しました。令和 5 年度中の検討による答申を踏まえ、適正な水道料金を設定することで、将来の経営環境の変化に対応し、安全安心な水道サービスを持続させていきます。

6 都市基盤「魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる」

都市計画道路の見直しについては、調査や検討結果を踏まえ、見直しの素案を作成しました。今後は、都市計画変更に向けた法定手続きと市民の皆さまへの説明を行っていく予定です。市の実情に合った整備を行うことで、住みやすいまちづくりを進めていきます。

古河駅東部土地区画整理事業について、事業財源確保のために新たな保留地確保とともに、積極的な販売促進活動を行います。大街区北側の 135 街区については、2 月 10 日に伊藤忠商事株式会社・株式会社丸増と土地利用に関する協定書を締結しました。今後は、売買契約と土地の引き渡しに向け協議を進め、交流拠点として相応しい土地利用を促進します。

また、同事業区域内の街路事業については、西牛谷辺見線の整備を進めます。旭町今泉線から十間道路の区間については、令和 5 年度の供用開始を目指し、工事ならびに警察との協議を進めます。また、十間道路から県道古河総和線の区間については、令和 7 年度の完了を目指し整備していきます。

市内幹線道路の整備については、交通利便性の向上と歩行者等の安全確保を図るため、順次整備を進めます。柳橋下大野線については、令和5年度の事業完了を目指し工事を進めます。また、柳橋下大野線の西側延伸事業として下大野線の整備に着手し、路線測量と道路予備設計を実施します。

身近な生活道路については、4路線の道路改良工事を行うなど、効果的かつ計画的に整備を進めます。また、舗装路盤や橋梁の修繕箇所を早期に発見し補修するため、長寿命化修繕計画に基づく定期点検を実施します。

魅力ある公園づくりを進め、さらなる来園者の増加を図るため、古河総合公園とネーブルパークの再整備に着手します。古河総合公園については、花桃の植栽に加え、カキツバタ園の整備を行います。ネーブルパークについては、4月から新たにキャンプサイトの供用を開始するとともに、玄関口の広場に日除けになるパーゴラを設置するなどして、滞在時間にゆとりを持てる場所をつくります。

7 行財政「古河(まち)づくりを支える行政経営」

シビックプライドの醸成と市外からの認知度向上のため、「こが くらす」を合言葉に、令和4年度からブランド戦略に取り組んでいます。今後は、市民アンケートの結果をもとに、ロゴマークやブランドメッセージをつくとともに、それらを市民の皆さまと共有するためのワークショップや、市内外に向けたPRを実施します。

ふるさと納税の推進については、寄附募集サイトを2つ追加し、合計8サイトへと拡大します。地場産品を用いた返礼品で市の魅力を発信し、ふるさと納税額の増収を図るとともに、地元産業の活性化、市の知名度向

上、交流人口の拡大を通じて、地方創生を推進します。

市民満足度の向上及び質の高い行政サービスの提供を目的に、官民連携による窓口の改善を進めています。令和 5 年度は、業務内容の調査・分析に加え、窓口業務の委託化に向けた管理者候補を配置するなど、令和 6 年度の委託に向けて本格的な準備を進めます。

IT 戦略プランに掲げる DX の取組として、オンラインの行政手続きをまとめたポータルサイトを立ち上げました。4 月からは、そのサイトで約 40 件の手続きがオンラインで申請可能となります。また、デジタルデバイドの解消に向けた高齢者向けのスマートフォン教室を拡充するとともに、三和地区の公共施設に公共 Free Wi-Fi を新たに整備します。

市の最上位計画である第 2 次古河市総合計画について、これまで推進してきた第Ⅱ期基本計画の計画期間が令和 5 年度で終了することから、第Ⅲ期基本計画の策定に着手します。時代のニーズに即した施策等掲げ、「華のある都市 古河」の実現に向けて市民の皆さまとの協働により歩んでいきます。

(むすびに)

以上、令和 5 年度市政運営の基本方針及びそれに基づく主要施策等の概要について、ご説明を申し上げました。

今、世界が、そして日本が直面する歴史的な難局を乗り越え、未来を切り拓くため、どんな困難も皆が力を合わせ、一步一步前に進むことで、必ず乗り越えることができる。私は、そう思います。今までの数年間から大きく飛躍し大きく向上するために、果敢に決断し実行してまいります。

令和 5 年度は、過去最大の一般会計予算額になる当初予算案を編成し

ました。地域経済の好循環につなげるため、GX や DX など社会の変革に対応しながら様々な課題に対応していきます。古河市の明るい未来を切り拓くため、組織の垣根をこえてチーム古河市で職員とともに全力で取り組む所存です。

つきましては、市政運営に対し、議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願いするものです。

以上、令和 5 年度施政方針といたします。

令和 5 年 2 月 22 日

古河市長 針 谷 力